

# 最大1,000万円の補助金！！ ものづくり・商業・サービス革新補助金 (以下、ものづくり補助金)

## ものづくり補助金とは？

経営革新等支援機関と連携して、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発をおこなう中小企業者等に対して補助金が支給される制度です。

**(ものづくり補助金はサービス業などの業種も対象になりました)**



ものづくり補助金の申請が採択された場合の「補助上限額」と「補助率」は下記の通りです

**【ご注意】**前回までの内容を記載しております。次回公募の際には要件等が変更になる可能性があります。

パターンA	革新的サービス
一般型	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 補助上限額: 1,000万円</li> <li>■ 補助率: 2/3</li> <li>■ 設備投資が必要</li> </ul>
コンパクト型	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 補助上限額: 700万円</li> <li>■ 補助率: 2/3</li> <li>■ 設備投資不可</li> </ul>

パターンB	ものづくり技術
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 補助上限額: 1,000万円</li> <li>■ 補助率: 2/3</li> <li>■ 設備投資が必要</li> </ul>

<補足事項>

上記以外に、複数企業が共同して申請をする【共同設備投資】がございます。  
【共同設備投資】の申請については当事務所までお問い合わせください。

ものづくり補助金の申請をお考えの方は、お早めに当事務所までご相談ください。

ものづくり補助金の申請書作成には多くの時間を必要とします。公募締切直前のご相談になりますと、申請書作成が間に合わなくなってしまう場合がございます。補助金申請をお考えの方は、なるべくお早めに当事務所までご相談ください。よろしくお願いいたします。

## <当事務所の支援内容>

初回相談	無料	着手金	10万円(税別)
補助金申請代行	<b>補助金額の10%</b> <small>※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。                      ※ 採択となった場合の料金下限は50万円(税別)です。</small>	備考	・ 料金の支払いは申請が採択された後に分割にてお支払いいただきます。

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金申請について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで FAX:087-831-0639>

# <ものづくり・商業・サービス革新補助金 チェックシート>

## 【会社概要】

企業名		代表者名		資本金	万円
所在地				従業員数	名
事業実施場所	<input type="checkbox"/> 上記所在地と同じ <input type="checkbox"/> 上記と異なる( )			決算月	月
事業内容					
事業の特徴	現在の製品やサービスで特徴あるものをアピールください				

## 【投資内容】

設備投資総額	万円	システム費用	万円	工事据付費用	万円
希望使用開始時期	年 月	人件費請求予定	有 無	運転資金有無	有 無
ものづくり補助金の申請経験	<input type="checkbox"/> 申請経験あり ( 採択 ・ 不採択 ・ 申請中 ) <input type="checkbox"/> 申請経験なし				
事業のきっかけ、ニーズは	具体的な受注、取引先からのニーズなどがありますか？				
高度化の内容	本投資で可能となる明確な高度化／生産性向上があれば教えてください (単なる設備更新や、過去の採択事例では採択が難しくなっています)				

<お申し込みはこちらまで FAX:087-831-0639>

共同会計事務所 TEL:087-834-8855 〒760-0018 香川県高松市天神前7-6